

平成29年第1回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成29年1月19日（木） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 小栗 仁志 田島 雅子 小幡 隆徳
林 由美 大井 文高

事務職員 早川事務局長・大巾文化スポーツ部長・原教育次長兼学校教育課長
今井事務局次長兼教育企画課長・末木文化スポーツ部次長
西尾教育研修所長・小椋幼児教育課長・足立子育て政策室長
山下発達支援センター所長・西尾阿木高等学校事務長
吉村施設計画推進室長・二村図書館長兼蛭川済美図書館長
川合文化振興課長兼市史編さん室長・川上鉱物博物館長
糸魚川生涯学習スポーツ課長・宮嶋中央公民館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 議 事
4 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第1号	中津川市発達支援センターの設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承 認
議第2号	平成29年度中津川市教育委員会主要事業について	承 認

【開 会】

【議 事】議事に入ります。日程第1、議第1号中津川市発達支援センターの設置等に関する条例施行規則の一部改正について、提案説明をお願いします。山下発達支援センター所長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見ご質問ございませんか。田島委員。

【田島委員】変更には異論はありません。どんぐりの統合のメリットを前面に押し出して成し遂げられました。移動教育委員会で父兄の方からは、デメリットの話がたくさん伺っておりました。不安をたくさん持つ保護者に丁寧に対応してどんぐりを一つに統合するメリット、成果を広めていただきたいと思います。

【委員長】そのほかございませんか。小幡委員。

【小幡委員】この数だけ見ると40人が20人になるということですので、最初はそこを心配しましたが、現状でそこを利用している人が20人に満たないということでしたので、適切な人数だと思っています。ただ、坂下教室でやっていたという人が、20人の定員なのでもし人数がいっぱいだったとき、つくしんぼへということができるかどうかお尋ねします。

【発支セ所長】どんぐりの27年度の実績を見ても、5教室合計しても1日の利用者数が20人を超える月がないということです。12カ月平均15人ということなので、20人が妥当だとして変更しました。変更することにより、国からの支援費が、枠があって20人以上と以下とで違い、20人にすると支援費の1人当たりの単価が上がります。合計すると年間300万円ほどの増収になると思っています。そういう効果もあります。

もう一点、どんぐりでいっぱいになったらつくしんぼでというのは可能です。今もそういうことがあります。どんぐりとつくしんぼの連携を密にして適切な支援ができるよう29年度以降もしていきたいと思っています。

【委員長】そのほかよろしいでしょうか。

私から一つ意見を。今回統合になるということで、移動教育委員会でも心配される親御さんが多いという印象を受けました。統合するに当たり、最初が肝心だと思いますので、最初のときに保護者や学校と密に懇談ができて悩みが解消できるような段取りをしていただきたいと思います。そのほかよろしいでしょうか。

ないようですので、日程第1、議第1号 中津川市発達支援センター設置等に関する条例施行規則の一部改正について、承認とさせていただきます。続きまして、日程第2、議第2号 平成29年度中津川市教育委員会主要事業について提案説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】教育委員会の事務局関係の部分で切り、ご意見ご質問ございませんか。

教育企画課の部分からお願いします。

ないようですので、施設計画推進室の部分についてお願いします。田島委員。

【田島委員】この計画のほかに新しい統合計画はありますか。

【委員長】吉村施設計画推進室長。

【施計推室長】これ以外の地域にも投げかけていますが、具体的に協議に入れる状態ではないので、地域のご理解が得られた段階で、ここにはない地域にも来年度協議に入る可能性はあります。

【田島委員】子どもたちは毎日成長していきます。反対に少子化で減っていくのは間近なことです。長いスパンというゆっくりしたことは言っていないと思いますので、できるだけスピーディーに子どもたちが満足して成長して行ける環境づくりをお願いします。

【施計推室長】小学校、保育園でも統合が出てきていますので、そのいい事例も紹介しながら各地域に働きかけ、できるだけスピーディーに進めるよう努力します。

【委員長】今井事務局次長。

【事務局次長】福岡と付知地区が進むことができると、次は中学校に切り込む必要があると考えています。ある程度中学校で規模の小さいところで、すでに課題があるところがあるので、そういったところに踏み込んでいきたいと考えています。

【委員長】そのほかよろしいでしょうか。小幡委員。

【小幡委員】地域によってはいろいろな考え方があって、なかなか進まないところもあるかと思います。移動教育委員会のときに市内全域でこんなことが進んでいるということ、どの地域でもきちんと伝えてほしいと思います。そのことで考えてくれる雰囲気もきっと出てくると思います。今は自分たちの中だけで考えているような感じで広がっていきません。周りがこんなふうに進んでいるということが分かると多少なりとも危機感が出ると思います。

【委員長】吉村施設計画推進室長。

【施計推室長】今年度もそのことは考えていましたが、地域と合意できなくて公表できないところがあったので、実際に合意が出て、福岡地域では発表できる段階になっているので、来年度の移動教育委員会ではそれも紹介していきたいと思います。

【委員長】そのほかよろしいでしょうか。

私から一つ。先ほど今井次長から話があった中学校の問題です。私は全くその通りだと思っています。部活動をとってもある程度数がないとできないのは中学校だと思っています。ぜひ並行して、中学校の規模適正化はなかなか今は具体的な話が見えていませんが、早い段階で、この推進室だけの話ではありませんが、最初に何かアウトラインの絵を作ってみることが必要なのかなど。そのようにいくかどうかは別として、こんな形で進めていきたいという方針ができていくといいと思います。いろいろなご相談をしながら作っていききたいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは、学校教育課の部分で何かあればお願いします。田島委員。

【田島委員】学校図書館の図書の整備についてです。古くて今では一度も開かれていないような本とか、本当に破れてしまって子どもたちが手に取らないような本が、学校図書館の中にはたくさんまだあるような気がします。手の届かないようなところにしまってあって、それが蔵書の率の一部になっているわけです。大変乱暴な提案ですが、いっそのこと、そういう使えない本、手に取られない本を全部始末してしまうと蔵書率がどんと下がります。そうすると、県とかの対比で中津川市は悲惨な対比の中に入るわけです。そういう荒療治のようなことをして、低い蔵書率の中から少しでも子どもたちが手に取れるもの、ちゃんと読めるものを整備していくことはできないでしょうか。現場の学校司書、図書館の先生方も心の中では思っておられると思います。

【委員長】原教育次長。

【教育次長】学校によって差はあると思います。蔵書率はどこも100%を超えています。実際には古い本が存在しています。どれだけやれるかはまだ申し上げられませんが、必要なことなので、司書、図書館担当、校長とも相談しながら徐々に進めていきたいと思っています。

【田島委員】蔵書率という数字のマジックの大切さを保持しないで、子どもたちが常に新しいもの、話題のもの、必要なものを手に取って勉強していけることを大切にして進めていただきたいと思っています。

【教育次長】第一に子どもの学力、読書に関わる豊かな心づくりを大事にしていきたいと思っています。

【委員長】そのほかございますか。田島委員。

【田島委員】8ページ(3)体力、運動能力の向上のところで、市内deオリンピックを重視してやっていきたいという話でした。確かに東美濃ふれあいセンターの専門家が使うようなコートは、子どもたちにとっては素晴らしい体験で、それで自分の成績を見て運動能力向上に努めていくのはとてもいいことだと思います。その上の「各学校の特徴を生かした日常的な取り組みを推進する」ということは、岐阜県では子どもたちの体力、運動能力がよそと比べてあまり高くないですよね。生き生きとした生活ができるのも勉強ができるのも遊びができるのも、体力が関わっている基礎のことなのに、各学校の特徴を生かした日常的な取り組みを推進するというだけではとても弱いような気がします。もう少し馬力をかけて体力向上を進めていかなければいけないのではないかと思います。いかがでしょうか。

【教育次長】8万人のヘルスアップにも将来的にはつながることだと思います。生涯を通して子どもたちが自分の体力や健康に力を入れていけることが大事だと思います。その第一歩は授業だと思います。あるいは、学校教育だけではできないところもあると思いますので、いろいろな将来的にわたって体力向上を努めているムー

ドを、市ぐるみで取り組んでいることを伝えることも大事かと思えます。学校ができることとしては、授業、日常の運動、体力づくりに努めることを呼びかけていくということです。それを常時やっていきたいと思っています。

【田島委員】8万人のヘルスアップの事業をしている方々から学校へのアプローチはありますか。

【教育次長】今後連携をしていくことは今企画しています。今はヘルスアップTシャツを広めたりはしています。実際、教育委員会だけではできないところがありますので、いろいろな方面の部局と連携を今後取り合っていきたいと思っています。

【委員長】事務局長。

【事務局長】私も前に健康福祉部局におり、この部分の連携を一層強めていく必要があると思ひ先日も健康福祉部に行き、より一層連携を取ってやっていこうという提案をしてきましたのでご期待いただきたいと思っています。

【委員長】そのほかございますか。田島委員。

【田島委員】9ページ「生徒会サミットの開催」のあたりや、(4)「各学校が地域の特色ある自然、伝統、産業について学校行事や」のあたりのことです。小学校の頃は自分が住んでいる地域はどういう地域かということをも認識し、その伝統や特色を把握します。中学校になると他の地域を認識してそこと交流を始めるといった流れがあるような気がしますが、合併してもう12年、大人たちは人生が終わるまで今まで生きてきた場所に執着していると思ひます。でも、壁を取り払っていくのは子どもからでないと無理だと思ひます。大人たちの確執を尻目に子どもたちは自分たちで交流を始め、加子母、付知、蛭川、神坂、山口、坂下は全部中津川だという意識を、子どもたちから持っていけないと、ずっと合併したという個々の地域の思いだけで本当の中津川が作っていけないと思ひます。たとえば生徒会サミットで中学生同士が集うときにできるだけ壁を取り払うような教育の持っていく方を提案していくとか、中津川市は一つだということを考えていけないと、ずっと親の思いが引きずって、そういう中津川市であり続ける気がします。その辺はいかがでしょうか。

【委員長】原教育次長。

【教育次長】まず小学校の段階ではどこの地域も知る、つかむということをやります。小学校の高学年、中学校になってから、課題を解決していくこととなります。特に中学校の高学年では生徒会サミットに見られるように、発信していく形を取ります。そのいい例が、生徒会サミットです。中津川で一つのことをテーマにもって、中学校でやっていこうということにつながっていると思ひます。今言われたことは、各学校で、特に小中学校の中では系統的に総合的な学習や地域の行事の中でやっています。中津川は一つだという視点については、今後さらに各学校にそうした視点で学習していくように呼びかけていきます。今の活動を続けながら発展させ

ていきたいと思えます。

【委員長】 そのほかありますか。

私から一つ。すご技中津川プロジェクトについて。先ほど見学された児童さんのお話も聞きました。先日、昨年お邪魔した恵那眼鏡さんの丹羽社長と鈴木工業さんの鈴木社長とお会いする機会があり、お礼を含めて感想を聴いてみました。2人とも共通して、私たちも非常に勉強になったと言ってみえたのが印象的でした。本来の趣旨は子どもたちに地元の技を見てもらう。それがひいては中津川への定着につながるということだと思いますが、企業側にとっても、自分たちの技を子どもたちに見ていただくことで、地域貢献に携わっているという感覚で捉えていただいていたので、大変有り難いと思えましたし、製造業は特にそうだと思いますが、各企業に大人が見学に行くのは多々あると思いますが、子どもたちが見に行くということが、もう少し規模が大きければあるかもしれませんが、中津川の企業ではそうそう機会がないと思います。そういう意味でも、子どもたちが行くことで、そこで働いてみえる方たちも非常に刺激になったというか、嬉しかったという感想でした。ぜひ新年度、訪問する企業数をもっと増えるかと思いますが、さらにその辺の枠を広げながらどんどん進めていっていただきたいと思えます。原教育次長。

【教育次長】 大変嬉しい話ですので学校にお返ししたいと思えます。そういったことを言っていただくのは、子どもたちが受け身で行くのではなくて、5、6年生なので課題をもってそれを解決しようとして行っているからこそだと思います。課題をもって企業様に伺って勉強してくるということが今後できるようにします。また、新年度予算にも拡充について要望しておりますので、今後一層広めていきたいと思えます。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。大井教育長。

【教育長】 トータルの部分です。先ほど地域云々という意見がありましたが、私は、たとえばすご技中津川プロジェクトについてもそうですが、あえて教育振興基本計画の基本施策3に「市民が参加する教育体制の整備」と入れたのは、学校は学校だけの中でとどまっているのではない、地域は地域の中だけでとどまっているのではない、企業は企業の中だけでとどまっているわけではない、これらがつながるといふ動きを作っていく必要があると考えたからです。子どもだけ地域の殻を破りましょうということだけではだめです。大人も子どももみんな一緒になって動かないとだめです。すご技で自分が考えていたのは、企業へ行くだけじゃだめだということです。企業の人たちに来てもらい授業をしてもらうという双方向のものがいろいろなところで出来上がってこないといけないと思っています。そういう意味で、ふるさとを知るということでも、今企てたいのは、小中高がつながりながらです。高校生は学区は関係ないですから。もっと広い視野に立って動いています。教育活動をトータルしたものの中で一緒に動く、それが地域の殻も打ち破ることにつながる。ダイナ

ミックに考えていきたいです。

体力のところ、何で文化スポーツ部、生涯学習は何も言わないのかと思ったぐらいです。文化スポーツ部の重点施策に入っています。学校も一緒になって動いていくわけです。そういう動きがないといけないと思います。その辺をきちんと強調してつなげていきたいと思います。

【委員長】 そのほかございますか。

それでは、教育研修所の部分で何かあればお願いします。田島委員。

【田島委員】 先日、私の友人が、若い先生は孤立している、心を病んでいる人がたくさんいると言うんです。新聞やニュースでもよくそういう話題を聞きます。1、2年の先生はそうなんじゃないかと。私は、中津川市の支援の仕方は、1、2、3年の先生たちを手厚く組織だって支援するようにしているので違うと言いました。

一つ伺いたいことは、私はたくさん若い人と接することが少ないのですが、2つの保育園の保育士とうちの太鼓のメンバーと、仕事の仲間のメンバーの若い世代の人たちと接していると、自分の考えで行動できている人が少ないんです。マニュアルをものすごく大事にします。マニュアルを作ってくださいとかマニュアルを作るから教えてくださいと言います。マニュアルがないと怖くて何も手が出せない人がたくさんいます。自分で考える力を付ける教育をされていない世代の人が社会に出てきたということだと私は思っています。そういう世代の人たちが教育現場にも現れてきていると懸念します。どうでしょうか。

【委員長】 西尾教育研修所長。

【教研所長】 若い先生方とお話ししていると、困っているのは授業についても保護者対応についても、教えてもらった通りにやってもなかなかその通りにうまくいかないということです。たとえば授業でも、こういうふうにするということは学校の研究会や先輩の先生方から教わって、その通りに授業をしても、子どもの反応一つで思った通りに授業がいかないことがある。保護者対応も、電話で聞いたことにこういうふうに対応するというのを教えてもらっていても、その通りうまくいかないというところで悩みを抱えているようなことを、若い先生の研修会でよく聞きます。でも先生方が経験する中で、それを支えていくのは学校の管理職の先生だったり同僚だと思えます。市教委が助言、指導できることはしていきますが、先生方が授業、学級経営でどんなことに困ってどんなことを学びたがっているかを学校を訪問する中でしっかりとニーズを知り、よりよい研修、学校訪問にしていきたいと思っています。

【田島委員】 時代の流れをしっかりととっていらっしゃり、周りを把握してしっかりと気付いて、年間100回訪問を実現し目標にもしているということで、非常に頼りがいのあるお答えでした。そうするとちょっと心配になったのは、これをやる後継者がいるかということです。それも伝えていけないといけないと思いますの

でお願いします。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

一つ教えてください。10ページ1(2)「市指定校による研究推進」の「その他の発表会」、「ユニバーサルデザイン(県指定)」を分かりやすく教えてください。西尾教育研修所長。

【教研所長】 岐阜県から2年間、発達障がい支援事業で、ユニバーサルデザインの授業を研究してほしいという依頼が来ました。市教委から東小学校と第二中学校で2年間お願いして、来年度から取り組んでいただきます。誰もが分かりやすい授業、または環境の部分でも、子どもたちに落ち着いて授業がしっかりと身に付くような授業を考えてほしいという依頼をしています。

【委員長】 大井教育長。

【教育長】 ユニバーサルデザインというのは、たとえば子どもたちの中には発達障がい一つにしても、音に敏感な子もいるし、抽象的な言葉だけでは理解できないから絵などで示されると分かりやすいとか、色の区別がつきにくい子もあり、それらに対応できるような、たとえば板書はこういう色でこういう配置でとか、一度に3つも4つも指示が出ると混乱する子には順番にやっていきますというのが前にあるとか、前に掲示物がたくさんあると混乱してしまう子もいるのですっきりするとかいう環境面のことも含めたり、先生の言葉がけも早口では分からない場合、言葉を選び絞り込んで伝えるとか。どの子にも分かりやすくなる一つの手立てなので、そういうものを工夫しながら授業を進めていくという形になります。

【委員長】 田島委員。

【田島委員】 それは障がいをもたない子どもたちにもということですか。

【教育長】 そうです。ユニバーサルデザインという発想そのものがそういうことです。いろいろなタイプの子もたちがいて、全ての人に対応できる環境整備や指導の仕方ということです。この間、垣内俊哉君が講演に来てくれたとき、これからはユニバーサルデザインだと、今までは障がい者の視点から見てバリアフリーというような言葉があったけど、そうではない発想でないとだめだと言ってくれました。

【田島委員】 どの子にも分かりやすいようにいろいろな視点からものが考えられるように、見られるようにということですよね。ユニバーサルデザインというのは理解したんですが、自分で考えて自分の力で発想してそれで生き抜く力を付けていくということとがずれて思えるのですが。ユニバーサルデザインが至れり尽くせりに思えてしまい、障がいを持たない子たちはあまりにも至れり尽くせりなものをいただいちゃって、自分で発想したり自分の力で生きていくこととはずれがある気がするのですが。

【教育長】 ごっちゃにはしてはいけないと思います。ユニバーサルデザインの発想は基礎基本だと思います。ベースラインで誰もが分かった段階でどう考えていくかと

というのが主体的な思考につながるんだと思います。ですが、ベースラインが分からないままみんなで考えましょうということとはできない。だから、その土台になるものところをきちんとみんなが分かった上で、自分なりの考えを深めていくことが大事です。山下清さんは、すごく独自の発想をしてこられました。土台となるものは教えてもらったけど、その先は自分で考えてすばらしいものを作り上げていかれたのです。独自性のある発展につながるベースを保障してやらなきゃいけないというのがユニバーサルデザインだと思います。

【委員長】教育研修所のところについてはよろしいでしょうか。

続いて幼児教育課のところでは何かありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】13ページ(1)(ア)の中の「待遇改善(時給アップ)」、(3)(ア)にも「待遇改善(時給アップ)」とあります。これは近隣の市町と比べて中津川市はどれぐらいのレベルでしょうか。

【委員長】小椋幼児教育課長。

【幼教課長】日々雇用保育士、時給制の職員の賃金をアップするということです。東濃の他の4市を見ると、中津川市は920円、恵那市は1088円、瑞浪市は1090円、多治見は1200円で最高です。そういう状況も踏まえ、市内には私立の保育所もありますので、そういう方たちの状況も踏まえて、920円を1000円にアップします。社会保険加入者を対象としていますが、自分で保険料を払う人たちは1月の就労時間が21時間というところがあるので、それを超えると自分で社会保険を払います。そこまでしないでご主人の扶養に入る人が多いので、時給をどんどん上げて時間もどんどん減らして扶養の範囲に入ろうとする人が増えるので、単純に時給を上げるだけでは逆に労働時間が減ることがありますので、社会保険を自分でかけてもいいという加入者に限って1000円にし、どんどん自分で働く人を増やすために、そこに絞って、隣の市よりは低いですが、市内の財政状況も踏まえて、そういう判断をしました。

【委員長】そのほかございますか。田島委員。

【田島委員】13ページ(1)(エ)と(3)(エ)の「食育の推進(継続)」について、教えてください。

【幼教課長】食べることを通じて、心と体を育てる取り組みになります。子どもたちの食べるということは単に栄養をとるということだけでなく、自然とのふれあい、育てる喜び、友だちと協力し合う、調理するということを学ぶ、作っていただく人に感謝する、それをまた家庭に持ち帰るといふ、いろいろな広がりがありますので、私も幼児教育課の中に専門の栄養士を置いて、そういった、まず子どもたちの栄養をしっかりと確保しながら、最近ですとアレルギーへの対応等も出てきますので、そういう形の対応も含めた全体の食べることへの育ちというものを進めていくということです。たとえば、今度民営化したこぼと保育園は畑を通じた保育が非常に特色

があるということで保護者に支持されてきました。園に自分たちで種を植えて自分たちで草を取り収穫して庭で焼いて食べる。お世話になっている近隣のお年寄りを呼んで一緒に食べるということが保育として根付いているということがあります。それが民間になってもきちんと引き継いでいただいていますので、食育に取り組んでいきたいと思っています。

【田島委員】対象は園児や保育をされている子どもたちというニュアンスで受け取りました。朝ご飯と晩ご飯は子どもたちは家で食べているということですので、親への食育ということは考えていませんか。

【幼教課長】子どもたちが家に帰って広がるということで先ほどの説明では止めましたが、たとえばそれぞれ食物の栄養の三大要素、炭水化物、タンパク質、脂質、そういうものを今日食べたもので色塗りをする。きちんと摂れたか園で確認をする。こういうものを摂るとききちんと色が塗れるというメニューを園で作って、それを家庭につなげていただく。全部の園ではありませんが、そういう働きかけもしています。

【田島委員】幼児のときから食べるということは本当に大切なことで、一番の基本で親が何をしておいても子どもたちにしっかり栄養のあるものを作って食べさせてあげることが基本だと思います。また、作っている姿を見せたり一緒に作ったりということで広がっていくと思います。ですが、私のいただいている情報では、親が自分で作っていない人の情報の方が多いです。アピタの安売りまで待っていて、まず今夜のお弁当を買う。そして明日のお弁当もそこで買って旦那さんのお弁当にするとか。それから、お総菜屋さんのもやコンビニのものがたくさんあり、栄養は満たされてはいると思うんですが、そういうものを買うという情報がとてもたくさんあるので、親がなかなか包丁を持たないということに対しても、できれば親へのアプローチは、子どもを育てる上で大切なことだと思いますので、ぜひ考えに入れていただけると有り難いと思います。

【幼教課長】食育だけではなく子育て全般に通じることだと思います。お総菜を詰めてくるということも、食べてくるだけまだいいという園からの報告もあります。朝ご飯を親がとらないから子どもがとらないということだったり、親が自分の考え方で朝はヨーグルトと果物という形で、それが子どもたちにもそうなっているということもあります。しっかりやっぴらっしゃる家庭もありますが、そうじゃないということが園児の様子からも分かってくるところもありますので、働きかけ、メニューの紹介、また園訪問で見ていただけたところもありますので、できるところで働きかけをしたいと思います。

【委員長】そのほかございますか。小幡委員。

【小幡委員】2点教えてください。13ページ「公立幼稚園事業」（ア）の「社会人復職枠」、「私立幼稚園助成事業」（ア）にもあります。私立幼稚園の助成事業

で、幼児教育復職支援金を交付するとありますが、公立の社会人復職枠で復職する人には復職支援金は支払われますか。もう一つは「私立幼稚園助成事業」（ウ）の「幼稚園教育確保対策の実施」が新規であります、どんなことをされますか。

【委員長】小椋幼児教育課長。

【幼教課長】社会人復職枠の市の雇用では、市の正規職員での採用になりますので、支援金の対象にはなりません。あくまでも私立の人が復職したときに補助金を出すということで組み立てています。

私立幼稚園教諭の確保対策も、公立、法人、すべて公立や私立の保育所とありますが、大学生を対象として支援金を支給します。その人たちが公立の保育所でも私立の保育所でも、私立の幼稚園でも公立の幼稚園でも勤めていただければ返還を不要とするように確保します。

【小幡委員】公立幼稚園は復職のときに支援金は支払わないけど、私立はするという差別化はどういうことが理由になっているのですか。

【幼教課長】復職した場合に公立に入ってくる場合は公務員ですので、正規の報酬以外に別に入ってくるということはそぐわないということではないということです。私立の幼稚園は先ほどの補助金で対応します。私立の保育園、法人保育所にその事業がないわけですが、県に同じ事業がありますのでそちらを使っただけということで、私立の幼稚園だけ上げてあります。

【委員長】そのほかございますか。林委員。

【林委員】14ページ「幼保小におけるアプローチ・スタートカリキュラム」について。やはり自分の経験からいくと幼稚園ぐらいまではみんなと元気で遊んでいればいいという感じですが、小学校になると急にちゃんとできているかとか、みんなよりできている方が親としては安心です。小学校のときに、最初の子の担任の先生が、幼稚園で多少は座ってお話が聴けるということや、鉛筆の持ち方などや、きちんと手を洗ってというような指導が、幼稚園ごとに差があると言っていました。うちの子は小学校に入ったら楽しい方に流れてしまいましたが…。また、5、6年生まで行って担任の先生がきちんと教えてくれる場合と、時間がなかったから端折りましたというのでは、中学で子どもの理解度が違うと、分からないからつまらないということになってしまう。それよりもっと面白いものが子どもの周りにあふれているので、学校で点数を取るより面白いものに流れたりしがちです。スタートは幼稚園から小学校に入るときの最初のところかなという気がします。教育研修所と幼児教育課の連携が本当に大事なところだと思います。中津川市がどうされているのか自分としては見聞きする時間がないですが、とても期待しています。鉛筆の持ち方でも、ちょっと、ということがあります。今は自由なんではないでしょうか。早く書けるなどの差が出てくるので大事なことだと思います。

【幼教課長】アプローチカリキュラムが、幼稚園、保育園で行われる5歳児、年長

児を対象にして、小学校に進む1月から3月の3カ月間の、小学校に進むために気を付けておきたいことを示した専用のプログラムです。小学校に入ってから4、5月の2カ月で小学校でこういうことをやりましょうというのがスタートカリキュラムです。鉛筆の持ち方、箸の握り方もそうですが、保育園、幼稚園でできる限りの支援はします。箸が持てずにフォークで刺すという子がいるのも一つです。家庭でそういう習慣がついていないということがあるので、繰り返しそういうことをやっていくということです。

【委員長】続いて、子育て政策室のところで何かあればお願いします。田島委員。

【田島委員】15ページ(5)「子育てなんでも相談事業の機能及び関係機関との連携強化」は、12月に始めた子育てなんでも相談のダイアルのことですね。保育園を回ると結構置いてあったりしてあちこち宣伝していらっしゃる。12月に40本ぐらい来たという話を聞きました。大変需要が高いということです。子育て会議で一つ出たのは、休日は休みとか5時までとかということです。充実、連携強化というところにそれが入っているとは思いますが。できるだけスピーディーに進めていただけると有り難いと思います。できたことについては大称賛です。

【委員長】足立子育て政策室長。

【子政室長】子育て政策会議の中でも子育ては24時間ノンストップで休みがないことであるという中で、決められた平時だけの相談というのはどういうものかという課題をいただいています。現在電話はそんなに多くはかかってきてないですが、相談自体は入っています。2月にほかの相談窓口との関係機関に来ていただき、何でも相談で行った対応についてお互いに考えながら、どうつなげていくか、どのようにしたらさらに良くなるのかということも検討したいと考えています。

それから、24時間体制については、現在県の相談窓口のダイアルがあります。ただ、市民から見ればちょっと距離があるのかと思いますので、課題として今後取り組みます。

【委員長】そのほかございますか。

それでは、発達支援センターのところでご意見ご質問ありませんか。田島委員。

【田島委員】15ページ(9)子育て政策室の事業で「発達障がいへの理解促進」があります。発達支援センターの方にはそういう事業が一つも見当たりません。移動教育委員会で親さんからの話が出ているのは、市民にも広く発達障がいについてとか、発達支援センターの役割の誤解が結構あるということです。発達支援センターは発達障がいの子どもたちが通うと思っている人が結構あります。支援センターの役割を市民に理解していただきたいという声も移動教育委員会では出ています。市民への発達支援センターの役割の周知を行っていくことはないのでしょうか。

【委員長】山下発達支援センター所長。

【発支セ所長】市民への周知は足りないと思っています。誰でも来られる施設では

ない、選ばれた子が来る施設ではあります。しっかりとした障がいのある子だけでなく、ちょっと多動だとか、言葉がはっきりしないとか、そういう診断のつかない子どもさんの方が現在は通所が多いです。そういう子が通うところだという周知がやはり足りないと思うので、チラシなども作成しながら周知に努めたいと思っています。

【田島委員】就学前に早く発見してもらい、そこで支援を受けて1年生に普通クラスで行けるといふ子どもたちはたくさんいると聞いています。発達支援センターにうちの孫はそんなところへは行かないわという声もたくさん聞きます。せっかく早期発見できてそこで支援を受けたら普通クラスに上がれるということを進めたいので、周知すれば一人でも普通クラスに行けると思います。

【発支セ所長】そういう周知をしたいと本当に思っています。つくしんぼ、どんぐりに来月から行かないといけないというその時点のお母さんの気持ちは、本当に落ち込まれています。支援を受けていく中で、やっぱりここへ来てよかったと言ってくれるお母さんも大勢みえます。そういうところで支援を充実させていきたいと思っていますし、保護者を対象にした学習会はつくしんぼでもどんぐりでも開催しています。市民一般に広くということは子育て政策室が担当になりますが、ピーアール、周知を一生懸命やってきたいと思っています。

【田島委員】むしろどんぐりが大事だと思います。

【委員長】足立子育て政策室長。

【子政室長】今、発達相談室というのはなくなり、子育て政策室になっています。そのあたりも以前は発達相談室というところに相談に行くということが拒否される場面もありました。したがって、子育て政策室は、心理士が検査し具体的数値を説明するとき、学校の先生や保護者、幼稚園、保育園の先生にご一緒に説明し、保護者がまず納得され、保護者の希望により療育につなげていくという形をとっています。山下所長からも話がありましたように、家庭内でも理解がされにくいというケースもたくさんありますので、そのあたりも以前からの課題として捉えていますので、一般の方に理解されるように幅広く理解促進の研修会等を開催したいと思っています。

【委員長】そのほか、発達支援センターで何かありますか。

ないようですので、続いて阿木高等学校に関して何かあればお願いします。

【委員長】小幡委員。

【小幡委員】募集定員に対して応募の数が満たないということが毎年あります。今阿木高校が中津川で担っていることを考えると、この子たちのセーフティーネットとして阿木高校が存在していることを考えると、定員割れしているからどうこうではなく、今やっているような魅力ある学校づくりを進めながら、ここで学んだ子たちが自立できるようなことをしていただくことが非常に大事だと思います。

引き続きご努力願いたいと思います。ここを出て卒業した子が保育士になりたいと言って頑張っていたりします。短大に入ったと言っていました。そういうことを進めていただけるようにお願いします。

【委員長】西尾阿木高校事務長。

【阿高事長】さまざまな事情を抱えている子どもたちが多いわけです。発達障がいの子もいます。保護者が手帳を持たないという形で、保護者が理解できないという家庭もありますので、特別支援教育もできるような形で体制を整えていこうと研修も増やしています。キャリア教育も充実させようと、今まで2年生からしかしていなかったのを、29年度からは1年生からもやっていきます。工業振興の予算を使い、民間の企業からもそういう声が出ていますので、支援をいただいているので、力を入れていきたいと思っています。

【委員長】そのほかございますか。

私から一つ。入学者の確保に関して。私も数が全てではないというのは分かりながら、でも数は必要だというのがあります。中長期的に見て存続を考えると、維持していくという意味では数は最低限必要だと思います。そこを、どうピーアールするかとか、特色を出すかとか、知恵を絞りながらということが必要かと思います。裾野を広げていくとか、いろいろな形で取り組みをして、今年よりもさらに多い応募があるような年にしていっていただきたいと思います。西尾阿木高校事務長。

【阿高事長】総合生活は家庭科の教科ですが、生産科学、農業科、家庭科、一体で何か取り組めないか、先生方とも協議しています。何か一つ特化したものもこれからやっていきたいと思っています。

【委員長】そのほかございますか。それでは、ここで暫時休憩します。

[休 憩]

【委員長】文化スポーツ部の主要事業について、説明をお願いします。糸魚川生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

【委員長】生涯学習スポーツ課について、ご意見がありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】20ページの『』の理由を教えてください。(1)2行目『やさか地域』、8(2)2行目『支えるスポーツ』とあります。

【委員長】糸魚川生涯学習スポーツ課長。

【生ス課長】20ページ(1)『やさか地域』は、今年度の講座をやさか地区で計画しているということです。8(2)『支えるスポーツ』は、スポーツ行事へのボランティアを示す、スポーツを支えてくれる方々という意味で支えるスポーツという表現をするんですが、これを特段強調したいということです。

【田島委員】『』があると、こういう名称なのかなと思いました。私にとっては分

かりにくかったので。

【委員長】小幡委員。

【小幡委員】ウォーキングのコース、計画ができてからなかなか進んでいなかったと思いますが、27年度に4地区が整備され、28年度に8地区になるということですが、それで全市全地区でコースができたことになりますか。

【委員長】糸魚川生涯学習スポーツ課長。

【生ス課長】28年度から実施し、4地区が今年度中にコースが設定できるというもので、29年度に入り8地区に拡大を計画しており、残りがまだ4地区あります。その地区は随時進めていきます。

【小幡委員】ヘルスアップの計画の中で、ウォーキングが中心に捉えられていたような気がしますので、スピード感のある対応をしないといけないと思っていましたので、よろしくお願いします。

【委員長】そのほかございませんか。田島委員。

【田島委員】8万人のヘルスアップ事業は主軸になってやっているのが文化スポーツ部ですか。

【委員長】大巾文化スポーツ部長。

【文ス部長】8万人のヘルスアップ事業は健康福祉部が主として行っています。文化スポーツ部がウォーキングを初め対応する事業が多いので連携しながら行っています。

【田島委員】民生委員を12月からやらせていただいています。その中で、文化スポーツ部が主軸になってはいないのですが、「8万人のヘルスアップって知ってますか」と担当地域の人にいちいち聞いて回りましたが、誰も知りませんでした。歩くコースができた、できるという話も、皆さんに健康になっていただきたいということで話をしていますが、「行けない」とか「歩くのには興味がない」というようなことをおっしゃっていました。教育委員会というのは、義務教育のくくりの中にいる児童生徒たちに、彼らが好きも嫌いもなく自分の考えで生きていく力を付ける、そして学習能力を向上できるような教育を受けさせていくという中でやれるということなんですけど、生涯学習というのは、その対象が、社会的に仕事をしていてしかも散らばって生活している人たち、そして年齢層がとてまたくさんある方たちに向けての生涯学習ということなんです。そうすると、8万人のヘルスアップに絡んで、去年、清流木曾川・中津川リレーマラソンをやって3千人が中津川のあちらこちらに来てくれて、観光にとっても資金も中津川に落ちたということで、非常に素晴らしいことです。あと、ウォーキングをする場所ができるというのも素晴らしいことなんですけど、興味がある人は来てくれますが、中津川市民ということで平等に生涯学習を導いてもらい、生きがいを作り出すというのは、平等に訪れなければいけない機会だと思うんです。放っておいてもイベントに来る人以外の人をどう

巻き込み導いていくかは、非常に難しいことだと思うんですけど、どう考えていますか。

【委員長】早川事務局長。

【事務局長】前に健康福祉部にいて8万人のヘルスアップを進めていたので、こちらから答えさせていただきます。昔から健康づくりに取り組んできているんですが、興味のない人をいかに引き込むかが長年の課題になっています。やはりそれは地域の人たち同士の呼び込みや口伝えも大事になるかと思って、8万人のヘルスアップを進めるに当たっては、それが地域の健康づくり運動になるように進めていかなければという思いで取り組みを始めておりました。その大事な役割としては、健康推進員という人が健康医療課の所轄にありますし、スポーツ推進員は今の体育指導員とかそういう役があります。食生活改善推進員も地域にいます。地域の方々に多数声をかけて先導していただくことが必要なのではということやってきております。ですが、まだ民生委員さんたちにはもう少し浸透させていく必要があると思えました。大変大事なことだと思って引き続き取り組んでいきたいと思えます。

【委員長】今井事務局次長。

【事務局次長】生涯学習の分野は今私の担当ではないですが、過去の経験の中からも参考になるかと思ひ意見を言わせていただきます。中津川市の市民8万人いますが、多様な社会の人の集まりです。その中で、いろいろな生涯学習、いわゆる生きがいくくりで市民が満足して暮らしていただくというのが大事なところ。今スポーツ事業などでそういう取り組みが行われていますが、スポーツだけでなくいろいろな分野での生きがいくくりが必要です。生涯学習関係では公民館講座や公民館事業で社会教育面でしっかりとした多様な機会づくりをして市民の参加をいろいろなところで求めていく。参加をしていただく中で、市民が次第に主体となって働き出していただければ、大きな役割を果たすことになると考えています。ですので、あくまでも生涯学習担当の者が一生懸命走り出してそれに市民がついて来いというものではなくて、多様な機会づくりをして、それを市民の方が受け入れていただいたところで、しっかりと自分のものにしていただいて活動していただくといったねらいがありますので、そんな機会を一生懸命作っていくのが生涯学習の担当だにご理解いただきたいと思えます。

【田島委員】生涯学習に関する基本的理念のような答えをいただき再確認しました。人づくりはまちづくりという言葉掲げてはおられないと思うんですが、人づくりはまちづくりという言葉掲げてもいい部署が唯一文化スポーツ部だと思えます。中津川市をつくったりデザインするのは都市計画課ではなく文化スポーツ部だと思えます。中津川の人たち一人一人が健康で豊かな発想で、すばらしい生きがいのある生活をしていければ中津川市は非常にすばらしいものになっていくと思っております。そこをしっかりと引っ張って行って、人をデザインしていくのが文化ス

ポーツ部の大きな役割だと思っておりますので、その認識を部の方々みんなに持っていただけて進めていただきたいと思います。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、図書館で何かあればお願いします。

それでは、文化振興課で何かあればお願いします。

私からお聞きます。23ページ、ロータリークラブの記念事業の特別展の期日が決まっていれば教えてください。末木文化スポーツ部次長。

【文ス次長】 10月7日から11月5日までの約1カ月間です。場所は苗木遠山史料館を予定しています。

【委員長】 そのほか文化振興課であればお願いします。

ないようですので、鉱物博物館のところであればお願いします。田島委員。

【田島委員】 鉱物博物館と各館の事業計画を読ませていただきました。数年前に各館で交流をしながらタイアップして催し物をやっていたことがありました。たとえば鉱物博物館で図書館が来て読み聞かせをやったりしていました。あと、コンサートをやっていました。そういう館を超えて交流して催し物をすると、鉱物が好きな人は鉱物博物館に行きますが、遠山史料館が好きな人はなかなか鉱物博物館に行かないのを、タイアップして遠山史料館に鉱物があったり科学館に鉱物があったりと、今まで興味のない人の前にそれを持ってくることによって興味が湧くということもたくさん出てくると思います。交流、タイアップが今回はないようですが、いかがなものでしょうか。

【委員長】 川上鉱物博物館長。

【鉱博館長】 今年度も鉱物博物館では子ども科学館と連携して星空を観察する会を大井教育長にも来ていただいてやりました。各館で連絡をやるということもやります。田島委員が言われたように、図書館とのコラボなどは、遠山史料館でもやっていたり、図書館の読み聞かせ、鉱物博物館のイベントの中で絵本カフェという形で図書館から本を借りてきてやるというようなことも、イベントの一部としてやっていることがあります。これは端折って主要なところを書いています。これ以外の事業もたくさんあります。多様な協力ができるところは協力しながらやっていきたくてこれからも思っていますのでよろしくをお願いします。

【委員長】 二村図書館長。

【図書館長】 川上館長が言われた通りですが、図書館はいろいろ分野の本がそろっていますので、どこでもコラボがしやすいという特性はあります。年度当初、あるいは今の時点で来年度のものがきっちり決まっていればご協力ができます。それから、今日の明日では難しいところはありますが、各館からのご要望があったときには、できる限り対応するようにしています。ここに載っていないものにも対応していきたいと考え、これまでもやってきていますので継続していきます。

【委員長】 そのほかございますか。

ないようですので、教育委員会主要事業を通して、ご意見ご質問ありませんか。

ないようですので、日程第2、議第2号平成29年度中津川市教育委員会主要事業について、承認とさせていただきます。

次回の日程をお願いします。今井事務局次長。

【事局次長】 次回は2月21日午前9時30分からこの4-1会議室で開催します。

【委員長】 次回の開催は2月21日火曜日、午前9時半から、場所はこの4階会議室で行います。

以上をもちまして、平成29年第1回中津川市教育委員会を閉会といたします。

【閉 会】

〔 閉 会 （午後4時20分） 〕